

確定申告書等作成における「寄附金控除」の入力について

- ◆「確定申告書等作成コーナー」ホームページへアクセスします。

https://www.keisan.nta.go.jp/h29/ta_top.htm#bsctrl

- ◆給与所得等の入力

源泉徴収票をご用意のうえ、確定申告書等作成コーナーの画面に従い給与所得等を入力します。

- ◆寄附金控除の入力

- ①「所得控除の入力」画面で「寄附金控除」の「入力する」ボタンをクリックします。

所得控除の入力

・セルフメディケーション税制を適用される方は、「医療費控除」から入力してください。
 ・ふるさと納税をされた方は、「寄附金控除」から入力してください。
 ・ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が**確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。**
 確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除			
医療費控除			
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除	入力する		

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

基礎控除

合計

< 戻る 入力終了(次へ) >

- ②「寄附年月日」及び「寄附金の種類」を選択します。

お手元の寄附金受領証明書に、「この寄附金は・・・（中略）・・・学生等に対する修学の支援のための事業に関連する寄附金であることを証明します。」との記載があるか確認してください。

記載がある場合：公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金

記載がない場合：上記以外の寄附金控除に該当する寄附金 を選択します。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
 →寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

1 / 1 件目 (最大50件)

寄附年月日	平成29年	1	月	1	日	寄附金の種類
寄附金の種類 (詳細)						国に対する寄附金 都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など) 日本赤十字支部に対する寄附金 共同募金会に対する寄附金 政党及び政治資金団体に対する寄附金 認定NPO法人等に対する寄附金 <u>公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金</u> <u>上記以外の寄附金控除に該当する寄附金</u>
支出した寄附金の金額						
寄附先の所在地 (全角28文字)						
寄附先の名称 (全角28文字)						

別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

③お住まいの都道府県及び市区町村が「帯広畜産大学への寄附」を条例指定しているかご確認ください、該当するものを選択し、「寄附金額」、「寄附先の所在地」、「寄附先の名称」を入力します。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
[→寄附金控除等の入力に関する詳細（入力件数が多い場合等）はこちら](#)

1 / 1 件目（最大50件）

寄附年月日	平成29年 1 月 1 日	寄附金の種類	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
寄附金の種類（詳細）	次のいずれに該当するか選択してください。 なお、寄附をされた公益社団法人又は公益財団法人等が条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください。各都道府県・市区町村へお問い合わせください。		
支出した寄附金の金額	50,000円		
寄附先の所在地（全角28文字）	北海道帯広市稲田町西2線1-1		
寄附先の名称（全角28文字）	国立大学法人帯広畜産大学		

《帯広畜産大学を寄附金税額控除の対象として条例指定している都道府県・市町村》

都道府県 北海道

市町村 帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、浦幌町、岩見沢市、佐呂間町、湧別町、興部町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町

【※】平成29年12月31日現在。上記以外の自治体につきましては、お住まいの自治体にお問い合わせください。

④すべての入力が完了したら、入力内容を確認します。

「次へ」をクリックすると、控除額が自動計算されます。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認

入力した寄附金の内容を確認してください。
 内容を訂正、削除する場合は、「訂正」又は「削除」をクリックしてください。

No	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細） 寄附先の名称	支出した寄附金の金額
1	平成 29 . 01 . 01	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 国立大学法人帯広畜産大学	50,000円
2	平成 29 . 02 . 02	寄附金控除に該当する寄附金（その他） 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 国立大学法人帯広畜産大学	50,000円

支出した寄附金の合計額 100,000円

www.keisan.nta.go.jp の内容:

TA-M546a01
 入力した内容から計算した控除額は以下の通りです。

所得控除 【48,000】円
 税額控除 【20,000】円

税額控除内訳:

- 公益社団法人等寄附金 20,000 円
- 認定NPO法人等寄附金 - 円
- 政党等寄附金 - 円

住民税に関する寄附金内訳:

- 都道府県、市区町村分 - 円
- 住所地の共同基金金、日赤支部分 - 円
- 条例指定分の都道府県 100,000 円
- 条例指定分の市区町村 100,000 円

作成した申告書に、寄附金受領証明書
を添えて税務署へご提出ください。